

令和 6 年 5 月

お客様各位

帯広信用金庫

外国送金（仕向送金）の取扱変更について

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

近年、マネー・ローンダリング防止やテロ資金供与対策の強化が国際的な重要課題とされ、特に外国為替業務については、リスクが高い取引としてより慎重な対応が求められております。

このため当金庫のマネロン・テロ資金供与対策の管理態勢などを勘案し、誠に勝手ながら外国送金（仕向送金）の取扱いについて、外国送金受付の対象者および受付可能店舗を下記の通り制限させていただきます。

お客さまにはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 変更開始日

令和 6 年 8 月 1 日（木）

2. 外国送金受付対象者の一部制限

「過去に当金庫にて外国送金取引の実績のあるお客様」に制限させていただきます。

3. 受付可能店舗

本店、鹿追支店、大樹支店、土幌支店、木野支店、
札内支店、柏林台支店、本別支店